

令和5年度 滋賀県かかりつけ医うつ病対応力向上研修会
およびアルコール健康障害対応力向上研修会 開催要領

1. 趣 旨

滋賀県では平成21年度から令和3年度まで、かかりつけ医や産業医を対象に、うつ病診療の知識や技術、専門医療との連携方法等について、うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の一層の推進を図ることを目的にうつ病対応力向上研修会を開催してきました。

近年うつ病は、アルコール健康障害との関連性が高い疾患であることが取りあげられており、かかりつけ医や産業医が対応を迫られる事案が増えてきています。このことを受け、昨年度はアルコール健康障害への対応力向上も目的に加え研修会を開催しました。今年度もうつ病対応力向上およびアルコール健康障害対応力向上のための研修会を開催します。

2. 主 催 : 滋賀県立精神保健福祉センター、滋賀県立精神医療センター
一般社団法人 滋賀県医師会

3. 共 催 : 独立行政法人 労働者健康安全機構 滋賀産業保健総合支援センター

4. 対 象 者 : 滋賀県内で診療をされている医師
(定員の都合上、令和3年度・4年度に受講された方は対象外となります。ご了承ください。)

5. 研修会日程・会場等

(1) 研修会日程・会場

日 時	会 場	定員	申込締切日
令和5年11月3日(金・祝) 9:30 ~ 15:30 (受付9:00~)	滋賀県立精神保健福祉センター 研修室 (草津市笠山八丁目4-25)	40名	令和5年 10月2日(月)

(2) 内容

研 修 項 目	主な研修内容と講師
講義1 (9:30~10:30)	「かかりつけ医・産業医のための精神疾患の知識、薬の作用と副作用について」 講師：なかじまクリニック 院長 中島 聡 氏
休憩 (10:30~10:45)	
講義2 (10:45~11:45)	「産業保健とメンタルヘルス」～休復職の流れ～ 講師：古河AS株式会社 産業医 鹿田 潮 氏
休憩 (11:45~13:00)	
講義3 (13:00~15:00)	「アルコール依存症の治療と地域連携」 講師：精神医療センター 精神科部長 濱川 浩 氏 「滋賀県断酒同友会の紹介と体験談」 講師：滋賀県断酒同友会
修了証書交付、アンケート記入 (15:00~15:30)	

6. 参加申込方法

- ① 「参加希望」の旨、下記のアドレスあてメールでご連絡ください。

申込先；滋賀県立精神保健福祉センター（Mail：ec1003@pref.shiga.lg.jp）

- ② 申込先にメールが届き次第、参加申込書様式をメールで送付いたします。
- ③ 様式が届きましたら、必要事項を記載の上、メールでご返信ください。
- ④ 参加申込書を受理後、こちらより申込完了メールを送付いたします。

- ・ 定員は40名です。先着順に受付させていただき、定員になり次第締め切ります。
- ・ 1日通して参加が可能な方のみ、申込を受付けます。
- ・ 電話およびFAXでの申込は受付けておりません。

7. 申込期間

- ・ 令和5年9月1日（金）8時30分 ～ 令和5年10月2日（月）17時15分まで
- ・ 上記期間以外の申込はお受けすることができませんので、ご了承ください。

8. その他

- ・ 本研修会は、日本医師会生涯教育制度指定講習会4単位および日本医師会認定産業医制度産業医学研修4単位の対象となるよう申請中です。
- ・ 本研修会は、こころの連携指導料（I）の加算対象には該当いたしません。
- ・ 研修会当日は、マスクの着用をお願いします。
また、当日体調の悪い方についてはご参加を見合わせていただくよう、ご協力よろしく
お願いいたします。
- ・ 研修を修了された方には、修了証書を交付します。
また、研修修了者の名簿は本人の同意を得て、市町、保健所に提供します。
併せて、県ホームページに掲載し、県民への周知を図ります。
- ・ 本研修会を中止する場合は、申込者の方へ個別にご連絡いたします。

9. 問合せ先

滋賀県立精神保健福祉センター 【担当】山本、曾羽
〒525-0072 草津市笠山八丁目 4-25
TEL：077(567)5010